

## ① 学校教職員の働き方改革の観点から

## 1 平均労働時間・平均超過勤務時間（国の超過勤務の目途：月45時間以内）

	週あたり労働時間	月あたり超過時間	資料のもととなる調査
一般企業(非正規除く)	45.4時間	25.76時間	Open ワーク働き方研究所 2019年3月
中学校教員	56.0時間	72.38時間	OECD国際調査 2018年

## 2 部活動と超過勤務

教員の勤務時間（砧中） 8時15分～16時45分

部活動終了時刻 18時30分（勤務時間を1時間45分超過、朝練があれば超過時間増）

土日の平均活動時間 3時間30分

⇒ 平日週3回、土日1回の部活動で、週8時間45分超過（1時間45分×3+3時間30分）

月に換算すると、38.5時間程度（8時間45分×4.4週）が部活動による勤務超過分

これだけで、一般企業の月当りの平均超過時間を上回る

## 3 この状況を受けて

## ① 文部科学省

2019年3月通知、部活動を「学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務」に指定  
土日・休日の部活動は、将来的に教師が担わない方向に

## ② スポーツ庁

2020年9月通知、R5年度以降、土日・休日の部活動の段階的な地域以降

先月検討会議、R7年度末、土日・休日の部活動を望まない教員は土日・休日に従事しない体制

## ③ 本校の「部活動複数顧問体制」

顧問が分担し、超過勤務を減らすことも視野に

## ② 生徒の健康面への配慮・勝利至上主義偏重への警鐘の観点を含めて

## 1 部活動ガイドライン

2018年3月、スポーツ庁「運動部のガイドライン」、文化庁「文化部のガイドライン」  
これを受け、世田谷区も、2018年12月「部活動の方針」を作成

## ① 日数の規定

・原則 平日1日以上休み+土日1日以上を休み

・土日とも大会の場合 平日を2日以上休み

## ② 時間の規定

・平日 1日2時間以内（朝練と合計した時間）

放課後の練習がとれる場合は、原則朝練を行わない

・土日休日 1日3時間以内（大会等を除く）

## 2 この状況を受けて

本年度、小学生の柔道全国大会中止、スポーツ少年団も全国大会中止検討（軟式野球等5種目）

中学校でも、春季大会を中止する部活動が増加

部活動の日数・時間について「部活動ガイドライン」の規定を厳守する方向へ

部活動は、全国的にこのガイドラインに沿って変更されます。（変更を完了した自治体もあります）

部活動は、学校の教育活動ですが教員のボランティアで成り立っていること、大きな変革の時期にあること、をぜひご理解いただき、保護者の皆様のご支援をいただければ幸いです。

今後とも、よろしくお願ひいたします。